

2021/5/31～6/11 配信

#### ご挨拶とセミナー主旨

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、PwC 台湾日本企業部では「外国の電子役務事業者が直面する台湾での税務上の諸問題セミナー」をオンライン配信する運びとなりましたので、以下の通りご案内申し上げます。

外国電子役務提供事業者による電子役務の販売は、現在の趨勢となっており、最近では COVID-19 の影響を受け、これら事業者の成長はさらにその勢いを増しています。台湾においては 2017 年より外国の電子役務事業者に対する法人税・営業税（日本では消費税に相当）の課税規定が明確化され、外国電子役務事業者は役務の販売対象や売上額等、自社の取引実態に応じた納税、申告、税籍登記といった対応が必要となっています。今回のセミナーでは、これら外国電子役務事業者への課税規定の概要と、台湾における税負担低減について、PwC 台湾日系税務チームのディレクター黄清衍がご説明いたします。また、最後には当事務所のネットワークファーム、PwC 税理士法人中国・東アジア（台湾）デスク シニアマネージャーの山下泰樹が日本での対応事項及び留意点について解説いたします。

本来であれば外国電子役務事業者の納税申告は 5 月中に行わなくてはなりません。今年は COVID-19 感染拡大の影響を受け、5 月末の期限が自動的に 6 月末に延期されておりますので、この機会にぜひ自社の状況をご確認いただければと存じます。

ご多忙とは存じますが、本セミナーへご参加いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

PwC 台湾日本企業部パートナー 奥田健士

■ **配信期間:** 2021年5月31日～6月11日

■ **使用言語:** 日本語

■ **費用:** 無料

会社名、参加者名、役職、電話番号、メールアドレスをご記入いただき、陳安琪 ([anchi.chen@pwc.com](mailto:anchi.chen@pwc.com)) まで電子メールにてお申し込みください。お申込締切日は**6月10日(木)**です。お申込みいただきました方には配信リンクを送信いたします。

■ **お問合せ**

伊藤藍 ([ai.ito@pwc.com](mailto:ai.ito@pwc.com)) 電話: 02-2729-6666 内線: 23475

■ **質疑応答**

ご視聴後ご質問がある場合には講師の黄 ([luke.huang@pwc.com](mailto:luke.huang@pwc.com)) までご連絡ください。